

# 積 寒 協 ニ ュ ー ス

**全国積雪寒冷地帯振興協議会長（泉田新潟県知事）が公明党豪雪地帯対策特別措置法見直しプロジェクトチーム会合に出席し、豪雪地帯の現状について説明のうえ、豪雪法改正に併せた施策要望を行いました。**

2月22日（水）16時から衆議院第2議員会館において、公明党豪雪地帯対策特別措置法見直しプロジェクトチーム会合（座長：稲津恒衆議院議員）が開催されました。



（今冬の大雪の状況、地方自治体の取組などについて説明する泉田会長。）

会議には、公明党からの要請により、全国積雪寒冷地帯振興協議会長の泉田新潟県知事が出席しました。

冒頭に、泉田会長が、今冬の大雪の状況や地方自治体における雪対策の取組について説明し、今年度末で期限切れを迎える豪雪法特例措置の期限延長及び法改正にあたっての要望事項について説明をいたしました。



（公明党豪雪地帯対策特別措置法見直しプロジェクトチーム会合の会場の様子）

その後、出席者による質疑・意見交換が行われました。

公明党における検討は、今後も継続されますが、法改正による豪雪法の特例措置延長について、必要性を十分に認識していただきました。

豪雪法の特例措置の延長について、民主党、自由民主党、公明党、国土交通省などの動きが活発になってきています。

法改正による特例措置延長の実現が見えて参りましたが、皆様からも機会を捉えての働きかけを引き続きお願いします。